

協議 1

秋田市マイタウン・バスの新設について

平成31年9月30日付けでの路線バス・下北手線廃止の意向の申し出を受け、下北手地区の関係者との協議を経て、廃止路線バスの代替交通案について下記の事項を取りまとめたことから、これをもって生活交通が確保できるものとして協議を行うものである。

記

1 路線又は営業区域

(仮称) 秋田市マイタウン・バス下北手線 資料1のとおり

2 運行系統又は運送の区間

路線	起点	主な経由地	終点	距離 (km)
下北手	大学病院前	柳館	宝川上丁	6.1

3 運賃（料金）の種類、額および適用方法

(1) 運賃（料金）の種類、額

- ① 運賃は対キロ区間制とする。
- ② 基準運賃は42.8円/km、初乗り運賃は170円とする。
- ③ 遠距離逓減率は2.0kmまでは2.0倍、2.1kmからは1.0倍とする。
- ④ 額（料金表） 資料3のとおり

(2) 運賃（料金）の適用方法

- ① 乗車券等については、他のマイタウン・バスと同様の取扱いとする。
 - ・ 小児片道普通旅客運賃は、大人片道普通旅客運賃の半額とする。
 - ・ 定期乗車券
 - ・ 回数乗車券
 - ・ 福祉特別乗車証 など

②運賃の計算方法については、平成13年12月5日 国自旅第118号国土交通省自動車交通局長通達「一般乗合旅客自動車運送業の運賃および料金に関する制度」に準ずる。

4 その他

(1) 運行形態

ジャンボタクシー車両を使用した定時定路運行とする。

ただし、一部路線バスと競合する大学病院前から松崎間の停留所は、原則として上りは降車専用、下りは乗車専用とする。

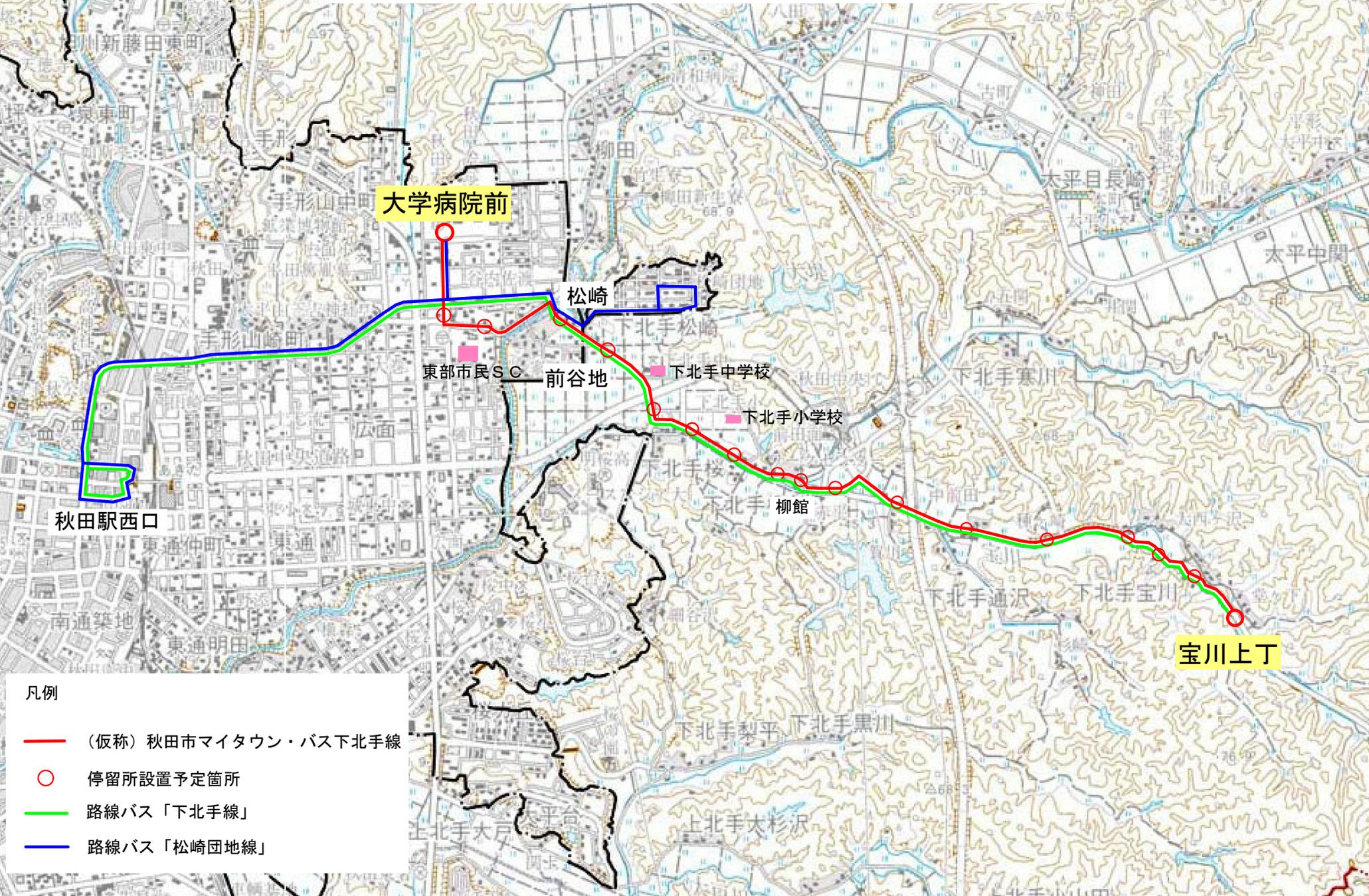
(2) 運行本数およびダイヤ

運行本数は、平日6便（上下各3便）、土日祝日4便（上下各2便）とする。

ダイヤについては、接続する路線バスとの乗り継ぎに配慮しながら、下表を基本として調整する。

平日	上り	7時台、9時台、13時台
	下り	12時台、16時台、18時台
土日祝日	上り	9時台、12時台
	下り	13～14時台、16～17時台

(仮称) 秋田市マイタウン・バス下北手線路線図



- 凡例
- (仮称) 秋田市マイタウン・バス下北手線
 - 停留所設置予定箇所
 - 路線バス「下北手線」
 - 路線バス「松崎団地線」

○料金表

							病大 院学 前
						渡谷 中内 丁佐	170
							0.8
					前 谷 地	170	170
						0.8	1.6
			谷 崎	170	170	200	200
				0.8	1.6	2.4	2.4
		柳 館	170	170	200	240	240
			0.8	1.6	2.4	3.2	3.2
	上 前 田	170	170	210	240	280	280
		1.0	1.8	2.6	3.4	4.2	4.2
	宝 川 下 丁	170	190	220	260	300	330
		1.1	2.1	2.9	3.7	4.5	5.3
宝 川 上 丁	170	170	220	260	300	330	370
	0.8	1.9	2.9	3.7	4.5	5.3	6.1

凡例

名 停 留 称 所
運賃(円)
距離(km)